

# 令和5年3月臨時会

## 議案説明資料

議案第132号

令和5年度福岡市一般会計補正予算案（第1号）

・・・1頁

こども未来局

議案第132号 令和5年度福岡市一般会計補正予算案(第1号)[こども未来局所管分]

1 歳入歳出予算補正

予算案 説明書 ページ	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額	
					特 定	
					国県支出金	地方債
		千円	千円	千円	千円	千円
4 5 5	3款 こども育成費 1項 こども育成費					
	2目 こども育成支援費	116,277,025	2,783,904	119,060,929	2,783,904	-
	その他の科目	10,818,756	-	10,818,756	-	-
	計	127,095,781	2,783,904	129,879,685	2,783,904	-

の 財 源 内 訳			説 明
財 源		一般財源	
その他	計		
千円	千円	千円	
-	2,783,904	-	<p>児童手当等の追加 <span style="float: right;">2,783,904 千円</span></p> <p>・低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金</p> <p>児童扶養手当受給世帯や住民税非課税の子育て世帯の生活を支援するため、特別給付金を支給</p> <p style="text-align: center;">〔 関連歳入 (19)国庫支出金 <span style="float: right;">2,783,904 千円</span> 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化 交付金 〕</p>
-	-	-	
-	2,783,904	-	

## 低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金について

### 1 概要

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行う。

### 2 支給対象者

- (1) 低所得のひとり親世帯 ※児童扶養手当受給者
- (2) その他低所得の子育て世帯 ※(1)以外の住民税非課税の子育て世帯

※18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（障がい児の場合は20歳未満）

### 3 給付額

児童1人当たり5万円

### 4 スケジュール

支給事務に必要な詳細事項が国から示されたのち、可能な限り速やかに支給する。